

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	むくっこ		
○保護者評価実施期間	2025年 12月 8日 ~ 2026年 1月 9日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 8
○従業者評価実施期間	2025年 12月 8日 ~ 2026年 1月 9日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 1月 16日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	重心型の児童発達支援事業所のため、法定配置基準である専門職（保育士・看護師・リハビリ職）が配置されている。特に看護師の配置が充実している。 嘱託医である理事長のクリニックが併設されている。連絡や相談、緊急時対応がスムーズにできる。	それぞれの職種が専門性を活かし、他職種で連携して療育を行っている。 就学児の学校への引継ぎ、または保育園等への移行する児の引継ぎと、その後のフォローを丁寧に行っている。	医療的ケアの必要な0～3歳の未満児で保育園の通園を希望される方が増えてきている。保育園側の体制が整い、スムーズに移行できるまでの期間の受け入れと、保育園等に移行後のフォローを行っていく。
2	法人でライフステージごとの通所事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護）と相談支援事業、ヘルパーステーションを運営しており、一体的に重症心身障害児者の地域生活を支援している。	相談支援事業所とはタイムリーに利用者や家族状況の情報を共有している。 放課後等デイサービスや生活介護の利用者同士、また職員が利用者を知る機会を設けることにより、スムーズな移行ができる。	今後も法人内にとどまらず、地域の中で縦と横の連携を図りながら、利用者の地域生活支援に努めていきたい。
3	指定多機能型事業所として、児童発達支援と居宅訪問型児童発達支援を行っている。	通所の難しい未就学児や学齢児の居宅に保育士・看護師・リハビリ職員等が訪問し、個別の療育支援を行っている。 オンラインを活用し、通所の利用者と交流の機会や、買い物体験等を行っている。	社会経験の広がりや人とのつながりなど、地域との関わりを実感できるような活動の設定を行っていきたい。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者の就労に伴うサービス提供時間外の利用希望に対して、対応が難しい。	事業所、法人全体のマンパワー不足。 サービス提供時間には法定の職員を配置しているが、送迎などで職員が抜けることや、非常勤職員の勤務時間の都合により、延長の対応が難しい。	地域の保育園等と協力し、療育と預かりのすみ分けをしながら、保護者の就労支援に努めていきたい。
2	保護者の就労に伴う年度途中の利用希望（0～3歳の未満児）に対して、定員がいっぱい受け入れが困難なことがある。	R7.8～定員を5名から7名に増やしているが、年度初めに7名で調整をするため、年度途中に空きがない。 年度途中の利用希望を見込んで定員を空けておくことは、運営上難しい。	今後も医療的ケア児や重症心身障害児の受け皿となるよう、市と協議しながら、できる限りニーズに応えられるよう柔軟な対応をとっていきたい。
3	生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援の送迎を一體的に行っているため、個別のニーズに応じた柔軟な対応が難しい。	車両や運転手、添乗員不足の問題がある。医療的ケアの必要な利用者に対して看護師を添乗として配置する場合は、法人内の他事業所と一體的に運行せざる得ない。	できる限り個別のニーズが叶えられるような体制にしていきたい。